

参加費用無料

会場：旭川

# 情報通信分野における知的財産活用セミナー

## ～知っておきたい著作権の基礎知識～

知的財産権制度とは、知的創造活動によって生み出されたものを創作した人の財産として保護する制度です。企業において保有する知的財産としては、業務上作成したデジタルコンテンツ、ゲーム等のアプリケーション、電化製品の制御プログラム等があり、これらはすべて著作権法上の著作物です。企業経営の上で、知的財産は守るべき財産であり、有効活用していくことはこれからますます重要です。

今回のセミナーでは、著作権に関して具体的な事例をあげながら、その基礎を丁寧に解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

開催日時

平成22年 12月3日(金) 13:00～17:00

開催場所

### 一般財団法人旭川生活文化産業振興協会 2階 研修室

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内  
(裏面「会場アクセス」をご参照ください)

講師

中川 裕幸 氏 <中川国際特許事務所 所長・弁理士>

募集対象

情報通信分野の企業の経営者の方、お勤めの方、ICT を活用してのビジネス展開を目指す方

募集定員

40名 (参加費用は無料です。)

主催・共催

総務省 北海道総合通信局  
日本弁理士会  
一般財団法人 旭川生活文化産業振興協会

後援

北海道 上川総合振興局  
旭川市  
旭川商工会議所

お申込み  
方法

平成22年12月2日(木)までに  
E-Mail 又は FAX(裏面の申込書)によりお申込み下さい。  
E-Mail: [hok-jigyo1@ml.soumu.go.jp](mailto:hok-jigyo1@ml.soumu.go.jp)  
FAX:011-709-2482

お問合せ先

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (担当:大村)  
〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎  
TEL:011-709-2311(内線4704) FAX:011-709-2482 E-mail: [hok-jigyo1@ml.soumu.go.jp](mailto:hok-jigyo1@ml.soumu.go.jp)

参加費用無料  
会場：旭川

# 情報通信分野における知的財産活用セミナー

開催日時

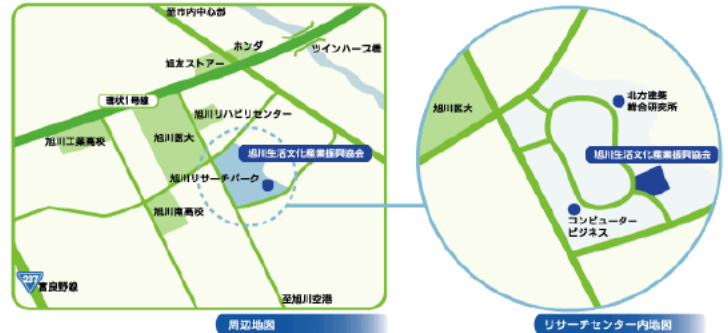
平成22年12月3日(金)  
13:00～17:00

開催場所

一般財団法人旭川生活文化産業振興協会  
2階 研修室

旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内

会場アクセス



アクセス詳細

<http://www.arc-net.co.jp/arc-net/company/access.html>  
(一般財団法人旭川生活文化産業振興協会ホームページにリンク)

講師

中川 裕幸 氏 中川国際特許事務所所長・弁理士



【略歴】

1986年 早稲田大学商学部卒業  
1987年 弁理士登録  
1989年 東京理科大学工学部第二部(夜間)卒業  
2000年 日本弁理士会・意匠委員長  
2006年 日本弁理士会・著作権委員長  
2006年～現在 東京税関 専門委員  
2009年～現在 国士舘大学大学院講師(意匠担当)  
2010年 日本弁理士会執行理事

セミナー内容

著作物とその保護を規定する著作権法の基礎について説明します。著作権法で保護される著作物とはどのようなものか(客体)、著作権の種類・内容はどのようにになっているのか(効力)、著作物を自由実施できる場合は?(権利制限)、著作者と著作権者の違いは?(主体)、そして著作権契約の基礎について、具体例をあげて解説します。

## 参加申込書

情報通信分野における知的財産活用セミナー参加申込(平成22年12月3日(金)旭川)

◇申込方法/必要事項(参加者氏名、ご連絡先)を記載の上で、12月2日(木)までに、Eメール又はFAXによりお申し込みください。

◇申込先/北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課(担当 大村)

E-mail: [hok-jigyo1@ml.soumu.go.jp](mailto:hok-jigyo1@ml.soumu.go.jp) 又は FAX:011-709-2482

フリガナ		フリガナ	
参加者氏名		企業、団体名 (個人の方は除きます)	
電話番号	( )	FAX 番号	( )
E-mail			

<個人情報の取扱いについて>

ご提出いただいた氏名・所属等の個人情報は、本セミナーの運営管理のために利用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。